

神
武

即位前
三年

前六六三

天皇多くの船を造らせられ召して吉備國より河内國に渡り賜ふ。我國上古より造船の術開
けたりしも多數の製作は此時が始めてなり。當時の造船には重に樟及杉材を使用せしと云
ふ。

天
皇

年
號

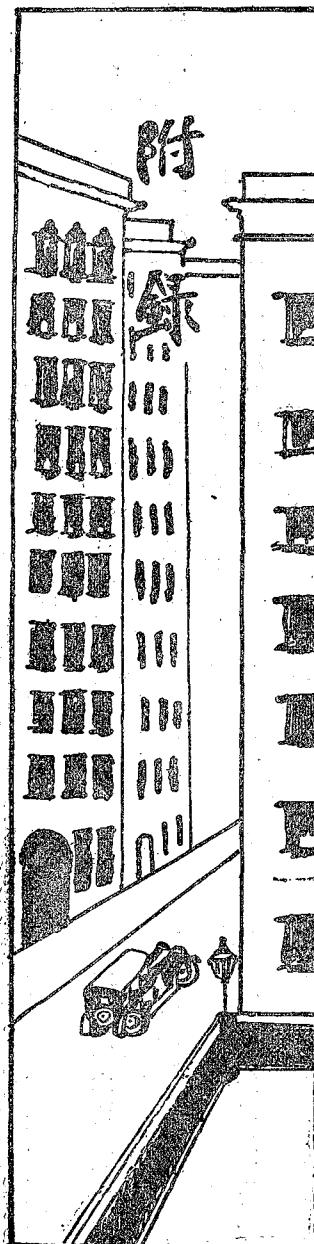
西
紀

記
事

工學博士 茂庭忠次郎

(金井彦三郎君著 本邦土木建築年表より抜萃)

日本交通土木史年表



三十三年 前五四八

五年初めて山陽道を開く。

天皇の朝初めて東海南海兩道を通す。

前八〇

詔して曰く「船は天下要用のものなり今海邊の民船無きに依り甚だ負擔に苦む」と、仍ち諸國に令して船を造らしむ。此年船悉く成る之れより貢獻の運輸甚だ便なり。

四十年 八年 一九九

日本武尊東夷鎮定の際常陸國相鹿にあり船を編て橋となす。本邦船橋の初めなり。

天皇第紫に幸す。時に筑前國縣主の祖鶴、天皇を迎へん爲九尋の船を造る。當時九尋の船は巨船中の最たるものなりしと云ふ。

仲哀天皇の山陵を攝津國走石に移さんとし船を連ねて淡路の石を運ぶ。

元年 五十年 二〇一

始めて驛路を作らしむ。

伊豆國に課して船を造らしむ長さ十丈なり命名して枯野と云ふ。當時伊豆の人造船に長ぜるを以て此命ありしなり。

三十一年 五年 二五〇

諸國に詔して船を献せしめ之を攝津國武庫の港に集む、會々新羅の調使來りて武庫の濱に宿す、旅館火を失し延て集む所の船に及ぶ、新羅王之を聞き大に驚懼し良匠を貢して罪を謝す、朝廷之を攝津の猪名に居らしめ、造船の側ら宮殿宅舎を營ましむ、韓様の建築法茲に初めて傳播すと云ふ。

二七四

十一月難波の猪^{サギ}甘津に橋梁を架す、之より此地を稱して平婆志と云ふ、大橋の創りなり、

十四年

同年又大道を京師南門より河内國丹比邑に通す。

三〇〇

百濟人芝耆曆をして南庭に須彌山の形及吳橋を作らむ、之れ支那風橋梁の始めなり。

六二二

難波より京に至る道路完成す。

二十六年

天皇安藝國に令して船を造らしむ、當時西國にて安藝の工人能く船を造るを以てなり、

二十二年

本邦にて船を造ること之に創まる。

三十二年

名橋・會津闇川橋・甲斐猿橋等合計百八十橋を作らしむ。
六二三
六一八
六二四
歸化人路子工架橋に巧みなり、天皇令して三河國八郎長橋、水内曲橋、木製橋、遠江國濱

仁德古

靖元神行衰

崇仲景

(攝政)神應

神功

孝德

文天齋

武 明

附

錄

大化三年	白雉元年	六四七	僧道登山城に宇橋を架す。長さ八十三間橋の中央南の欄干に廣さ一間程の張出しあり、之を三の間と稱せり。橋臺の銘に、「世有釋子名曰道登出自山尻惠滿之家大化三年丙午之歲僧造此橋濟渡人等」とあり今尚宇治の常光寺に存すと云ふ。
和銅二年	白鳳三年	六五〇	安藝國に令して百濟樣の船二隻を造らしむ。
大寶元年	六年	六六〇	新羅を訪んとし伊豆の工人に命じて船若干を造らしむ。
二年	六七四	六七四	諸國に井を堀り船を造らしむ。
四年	十二月	七〇〇	十二月始めて岐蘇山道を開く。
七年	天皇周防國に令して船を造らしむ。當時西國にては周防及安藝の工人能く船を造る。	七〇〇	天皇周防國に令して船を造らしむ。當時西國にては周防及安藝の工人能く船を造る。
八年	此年僧道登物化す、道登天下を周遊し井を穿ち道を開き橋を作る。山城の宇治橋は其の造營せる最大のものなりと云ふ。	七〇〇	此年僧道登物化す、道登天下を周遊し井を穿ち道を開き橋を作る。山城の宇治橋は其の造營せる最大のものなりと云ふ。
九年	使を河内攝津紀伊に遣はし船三十八艘を造らしめ水行に備ふ、當時近畿に於ては上記諸國の工人最も造船に優れたるを以てなり。	七〇〇	使を河内攝津紀伊に遣はし船三十八艘を造らしめ水行に備ふ、當時近畿に於ては上記諸國の工人最も造船に優れたるを以てなり。
十一年	天皇の朝土木寮の職制を定む、頭、助、允、屬の官員を置き、木工及び採伐の事を司らしめ、又工部二十人を選び之を大工と云ふ、大工を以て工事の長となし、次に少工、番匠を置き、其下に左官、瓦工、葺檜皮工等を配せり。	七〇〇	天皇の朝土木寮の職制を定む、頭、助、允、屬の官員を置き、木工及び採伐の事を司らしめ、又工部二十人を選び之を大工と云ふ、大工を以て工事の長となし、次に少工、番匠を置き、其下に左官、瓦工、葺檜皮工等を配せり。
越前越中越後佐渡に令して船百艘を造り陸奥の征狄所に送らしむ。	大寶營繕令に曰く、凡そ道路橋梁の修築は九月末に工を起し十月に竣らしむべし、但し要路陥壞して水流を阻め行旅を廢する如き場合は、時月に拘らず直に修理すべく、工費多額に上り國司の支辨し得ざるものは、大政官に申請して國庫處理を仰ぐべし云々。	七〇〇	大寶營繕令に曰く、凡そ道路橋梁の修築は九月末に工を起し十月に竣らしむべし、但し要路陥壞して水流を阻め行旅を廢する如き場合は、時月に拘らず直に修理すべく、工費多額に上り國司の支辨し得ざるものは、大政官に申請して國庫處理を仰ぐべし云々。
齊明天皇以來船を造ること盛に興る。諸貢物の運送を主とし有時の出師に備へんが爲めに商品の輸送に用ふるが如きは未だ甚だ稀なりき。			

光 仁	淳 仁	孝 謙	聖 武	元 正	同 六年	同 七年	七 一 八	七 一 三
寶龜二年	天平三 勝平元 年	天平四 年	神龜三年	同 十八年	天平四年	同 十年	七 三 二	岐蘇山道竣工す。文武二年の起工なり。
七七一	七五九	七四六	七四九	七三八	七三二	七二六	七一六	初めて箱根の山道を開く。
七七一	七五九	七四六	七四九	七三八	七三二	七二六	七一六	國牧令に曰く、凡そ道路は三十里毎に一驛を置き、地勢險阻にして水草なきの地には、里數に拘らず便宜驛を設け、各驛每に其の馬數に應じ乘具箋等の類を備ふべし、諸道の驛馬は大路二十頭、中路十頭、小路五頭以上たるべく、大路とは山陽道にして、中路は東海東山の兩道、其他は皆小路とす。

僧行基山城國山崎橋を作る、前橋の腐朽して廢絶せるを復興せるなり。
 詔して東海東山陰西海の四道に、百石積以上の兵船を備へしむ。
 諸國をして國郡の圖を上らしむ。
 安藝國に命じて大船二隻を造らしむ。
 二月二日大僧正行基寂す年八十二、行基諸國を巡遊し過ぐる處、險難に遇へば必ず橋を架し路を修め、耕鑿を教へ灌漑を示し、溝池を穿ち堤塘を築く等、功績徳化至大なりしを以て、後世に至る迄衆庶の尊崇尋常ならず、行基の架せし橋梁中、山城の泉大橋、山崎橋、攝津の高瀬大橋、長柄橋、中川橋、堀江橋等最も著名にして、其の他寺院の建設、用水池の築造、用悪水路の改修、港灣の開發等算なく、河内國茨田郡高瀬より生駒山に通する道路の如きも亦、其の開けるものなりと云ふ。
 詔して船五百艘を造らしむ、内譯北陸道諸國八十九艘、山陰道諸國百四十五艘、山陽道諸國百六十一艘、南海道諸國百五艘何れも閏月を以て造營し三年内に成工せしむ、蓋し新羅を征せんが爲めなり、之より先き西海道に於ては警固の爲め、船百艘を造るべしとの勅命あり。
 六月二十二日畿内七道諸國に令して、驛路の兩側に果樹木を植へしむ、之れ東大寺普照法師の奏する所にして、路傍の並木は夏は影りて行人の休息に便し、秋は結實して行旅の飢を救ふに足るべしとの建議に依れるなり。
 十月武藏國を東山道より東海道に移屬せしむ。

桓武
嵯峨明徳文清陽和成一條六順後

附

錄

延暦十三年	七九四	宮城外濠に多數の石橋を架設す、爾來京都の小橋は石造のもの多く石工の技大に進む。
同十四年	七九五	南海新道成る。
同二十一年	八〇二	相模國足柄道を廢して箱根道を開く、富士山の燒石道を塞げるを以てなり、翌二十二年五月舊道に復す。
弘仁三年	八一二	攝津の難波に長柄大橋を架す、長さ詳かならざれども當時未曾有の長橋なりしが如し。
嘉祥三年	八五〇	京都大水、山崎橋流失す、以爲らく河橋の破損し易きは水の浸蝕に依るものなるを以て、適當の地に遷さば害せらるゝことなからんと乃ち地を選んで改築す、最初架設の地今不明なれども、此年改築したる位置は中世に大渡と稱せる所ならんか。
仁壽三年	八五三	攝津國主奏して、頃年長柄橋斷絶して人馬通ぜず、依て堀江川の例に準じ、二隻の船を置いて通濟せんことを請ふ、官之を許す、長柄橋は弘仁三年架設せしものなり。
貞觀四年	八六二	遠江國濱名橋を修造す、長五十六丈幅二丈三尺高一丈六尺なり。
元慶八年	八八四	近江丹波兩國に命じて高瀬船三艘を造らしむ、長二丈一尺幅三尺より五尺、本邦に於て高瀬船を造りたること、此以前なるべきも史冊に記するは此年を以て始とす。
寛仁二年	一〇一七	遠江國濱名橋を改修す、改造費として同國の正稅一萬二千六百四十束を給せらる。
健保四年	一一一七	藤原道長大に京都の第を造營し輪奐の美を極む、又龍頭鷲首の船を造り以て園池に泛ぶ、其の美麗人目を驚かす、既にして又唐破風を用ひたる樓船を造る。
仁安元年	一一一六	平清盛攝津經ヶ島の港を修め、又青門の瀨戸を開きて運漕を便利にす。
同五年	一一一六	源實朝支那に航せんとし大船製造の爲め支那人陳和卿を招聘す。
陳和卿の大舶成る、悉く宋様に則るを以て時人之を唐船と云ふ、實朝之を由比浦に泛べ百人の水夫をして操縦せしめたるも、船甚だ重きを以て運轉すること能はず、徒に繫船して遂に腐朽し終る、當時本邦に巨舶を造るの工人なし、依て支那の工人を雇ひて造らしめたるも、其の工法精密を缺きしか竟に運轉する能はずして已む、我が造船術の衰へたる又以て見るべし。		
人あり大和國城上郡の柳本天神社に石柱を建て以て道標となす、石にて道標を作ること茲		

に始まる、後諸國石を以て道標を作り或は橋柱若くは門柱となすこと並び起れり。

後龜山
天授六年

應永十三年

一、三八〇
一、四〇六

永享六年

一、四三四
一、四四八

文安五年

一、四九八
一、四九八

明應七年

一、五七四
一、五七八

天正二年

同十一年

一、五八三
一、五八三

天正十八年

一、五九〇
一、五九〇

後陽成
後土御門
正親町

後陽成

文祿元年

一、五九一
一、五九二

足利義滿技工を支那に留學せしめ以て大舶を造る、本邦に於て大舶の造船術茲に始めて復興す。泉州堺の商賈開西諸國の大名商賈等又争ふて巨船を造り大に貿易を行ふ、諸國巨船を造ること年月に盛なり。伊勢神宮宇治橋は從來假橋なりしを、足利義政參詣の爲め今の所に移し堅牢なる大橋に改築す。岩橋元祐始めて奥州路を開く。地大に震ひ遠江國濱名湖口壞る。織田信長道路を修め、一里塚を設け、關を廢す。豊臣秀吉大坂城を築く、周圍三里疊高く濠深く、其の石壁の如き何れも花崗の大巨石にして實に天下の壯觀なり、當時石工の業大に進む、秀吉又大に大阪の橋梁を修築す、其の顯著なるものに天満橋(長百十間)、天神橋(長百二十間)、難波橋(長百二十八間)あり、當時之を大阪の三大橋と稱ぶ。京都に三條大橋を架す長さ七十一間三尺柱の數六十三本石材を用ゆ、又五條橋を架す長さ七十六間石柱を用ゆ。豊臣秀吉朝鮮を征せんとし諸國に令して大舶を造らしむ、所領高十萬石に付大舶二艘の割當てなり、秀吉又一大舶を造り號して日本丸と云ふ、船名に〇〇丸を稱すること茲に由來す。去年諸國に令して造らしめたる船舶悉く完成す、斯かる多數の造船は本邦に於ては殆ど前例なく、造船の良工大阪に集中し、爲めに技术に進み其の業益々盛なり。秀吉又山城國山崎橋を修む、長百八十間、幅五間、橋柱百三十八本、大地の根入深一丈餘、往還に便せんが爲め久しく廢絶したるを復興せるなり、然れども此橋幾許ならずして又流亡す。秀吉が爲め久しく廢絶したるを復興せるなり、然れども此橋幾許ならずして又流亡す。

同三年	一、五九四	九月千住大橋始めて成る、長六十六間徳川家康の命に依り伊藤備前守奉行たり。
慶長五年	一、六〇〇	家康又多摩川に六郷橋を架す、長百十一間なり。
同六年	一、六〇一	徳川家康兵馬の權を握るや、東海道諸國に令して諸橋梁を修せしむ、特に大なるは三河の矢矧橋にして長さ二百八間に及ぶ。
同八年	一、六〇三	東海道五十三驛を定む。
同九年	一、六〇四	江戸日本橋を創架す、長三十七間七分幅四間四分なり。
同十一年	一、六〇六	二月江戸神田山（今の駿河臺邊）を崩して南の入海（今の木挽町築地邊）三十町四方を立て大に市區の擴張を行ふ、同時に南八丁堀、三十堀等の諸運河を縱横に開鑿又は浚渫して排水並に運漕の便に供す。
同十二年	一、六〇七	角倉了以私財を抛ち、京都大堰井及高瀬川を通じて舟行の便を開く。
同十三年	一、六〇八	家康角倉了以に命じて駿河國富士川の舟路を開かしむ、上流鰐澤より下流岩淵に達するものにして、甲駿の交通之より大に發展す。
同十四年	一、六〇九	同時に天龍川の舟路をも開拓す。
同十五年	一、六一〇	京都大佛殿造營に當り、大材木は牛馬にて運送なし難きに依り、角倉了以に命じて加茂川の水を堰分け新川を堀り、伏見より二條まで高瀬船を通す。
同十六年	一、六一一	八月五百石積以上の無斷造船を禁止す。
慶長十八年	一、六一三	葡萄牙人地球全圖を獻す。
同十九年	一、六一四	三月仙臺侯伊達政宗使節を羅馬に送らんとし大船を造る、長十八間、幅五間半、帆柱十六間三尺、之を黒船と名く、江戸時代三大船の一と稱せらる。
後水尾		角倉了以をして再び富士川を修せしむ、病で行く能はず其の子玄之代つて、三月工を起し

七月成る、之より舟運益々便なり。

七月十二日角倉了以卒す行年六十一、了以又光好と稱す、最も水理に長じ常に意を治水に用ひ舟運を開拓する等、國利民福に資したる功績頗る著大なるものあり、晩年江州瀬田川を通じ宇治より舟路を開かんと欲し、畫策大に効めたれど遂に事成らずして卒せり。徳川幕府職制中に普請奉行を常置し、土木建築一切の營理に任せしむ。

安井道頼大阪道頼堀を修築す。

江戸市街の整理完成し、日本橋を中心に行衛益々殷賑を極め、當時市街は已に三百餘町と稱せらる。

元和元年 一、六一五

同四年 一、六一八

同九年 一、六二三

御茶の水を堀割り新に神田川を開鑿して、江戸川小石川等を合して隅田川に直注せしめ、要害並に排水通運等に便ならしむ、仙臺侯伊運政宗之を行ひるなり、後萬治三年伊達綱宗再び之を改修して牛込見附迄舟運の便を開き今日の規模に致せるなり。

箱根線を東海道に改め、伊豆三島並に相模小田原の住民をして、湯本より三島に至る道路を拓かしめ、其の中間に箱根宿を置き關所を設く。

伊達政宗家臣川村孫兵衛重吉に命じて陸前國北上川を改修せしむ、從來北上川は追波川に依り大平洋に直流せし爲め舟運に便ならず、依て桃生郡鹿又より石巻迄約三里の間新川を掘鑿して、之を北上本流となし直に仙臺灣に注がしめ、新河口に石巻港を建設す、爲めに水運大に開け江戸へ送る米穀の運漕極めて便利となれり。

政宗又貞山堀運河を開鑿す、阿武隈川河口荒濱より松島灣に通じ、鳴瀬川河口野蒜に達する延長十四里の大運河なり、之より舟運大に開け松島灣頭にある鹽釜港益々發展せり。

徳川家光船奉行井將監に令して安宅丸を造らしむ、長三十八間、胴が間十八間、銅を以て之を包み三重の櫓を設く、構櫓二百挺水主四百人、船中米一萬俵を積載するを得、舳に龍頭を飾り艤に錦首を附し最も壯麗を極む、江戸時代三大船の一と稱せられ、寛永十二年六月竣工し天和二年まで存在せり。

同十一年 一、六三四

明の僧如定長時に來り支那様の石拱橋を創架し、且つ其工法を我國人に傳授す、之より鎮西諸國に石拱橋發達し、漸次東國にも普及するに至れり。

後西院

後光明

同十二年
一、六三五

同十五年
一、六三八

正保元年
一、六四四

同二年
一、六四五

同四年
一、六四六

慶安元年
一、六四七

十月二十七日河村孫兵衛重吉卒す年七十四、重吉は長州阿武の人、性敏達事理に通じ特に算數水利土功に精し、慶長中東遊し仙臺侯伊達政宗に事ふ、國中普請惣見配役及金山奉行に任じ、括据勵富國利民の功擧げて數ふべからず、北上川の改修、石巻の築港、貞山堀運河の開鑿、仙臺水道の創設、品井沼の乾拓等、治績中最も顯著なるものなり。

石川六右衛門勝重相州西浦賀港平野山（一名船見山）に燈明臺を設け夜中廻船の目標に備ふ、西洋式燈明臺の始なり。

材木奉行を置き木石の收支運搬の事を掌らしむ。

正月十八月より三晝夜に亘り江戸に大火あり、江戸城を始め神社佛閣大名屋敷等大半焼失し、市中殆ど焦土と化し橋梁の焼失も亦大小六十餘に及び、災後幕府は大に都市の改良を計畫し、道路の擴築、溝渠運河の新設、橋梁の復舊、社寺邸宅の整理を斷行す、爲めに市街地の増加著しく、新に三百五十餘町を増して、合計六百七十餘町となり之を御府内と稱せり。

之れより先き伊勢の人深川八郎右衛門なるもの、永代島を開拓して町地となし深川と稱し、又芝鐵砲洲向日潟百間四方を攝津佃村の漁民に賜り、埋立して住居としたるもの今の佃島

家光制して五百石積以上の造船を嚴禁す、爾來大船を造るものなし。

武家諸法度を定め、諸國の道路橋梁を修せしめ、驛馬舟楫を常備せしむ。

日野資勝卿日記の裏書に曰く、「作り石の事、石粉一斗二升、土一斗、石灰一斗六升、右に鹽七升を水にて解き、三種を練り合せて作る」とあり、人造石の創業詳かならざるもの、當時已に此法ありしこと知るへきなり。

徳川家光日本國郡圖及諸城圖編成を企て、大目付井上政重宮城和甫に其の奉行を命じ、諸大名をして各封内の圖を祿上せしむ。

京都五條の石橋成る。

なり。

隅田川に兩國橋を創架す長九十六間。

道中奉行の制を設け、宿驛の事を掌り、道路橋梁等道中一切の事を總管せしむ。

仙臺侯伊達綱宗に命じて、神田川を改修せしめ、牛込門迄の通船に便ならしむ。

木挽町・鐵砲洲等汐入の海岸河岸等を埋立て、市街を造る之を築地と云ふ。

本所深川に數十町の宅地を拓き、堅川、横川、十間川、天神川等を開鑿す。堅川の方向は江戸横山町を東葛西逆井とて、狼烟を擧げて之を定め、幅二十間深一丈の川路を開きたたりと傳ふ。

開宿より江戸に通する河道を疎通す。今の江戸川之なり。

本所小名木川の開鑿成る。

十一月十五日野中兼山卒す。兼山は高知藩の宿老、碩學にして意を殖産興業に用ひ、施設せる大業渺からず、領内の開墾、室戸、津呂二港の築造の如き、治績中の顯著なるものなり。

和蘭人輿地圖を獻す。

岩國の藩主吉川玄眞錦帶橋を架す、長百二十五間、幅五間、五個の木拱より成る。

九月亘船安宅丸を毀つ。

水戸侯徳川光圀大船を造る、總長三十七間、幅九間、櫓四十挺、帆柱十八間、基太さ三尺角、帆木綿五百反、快風丸と名く、江戸時代三大船の一なり、元祿二年食糧を積み蝦夷地に初航す。

河村瑞賢大阪淀川流末の大改修を行ふ、九條島を兩斷して新川(安治川)を開鑿し、中津川、曾根崎川、堂島川、土佐堀川等を浚渫又は改修して氾濫を除却すると同時に大に舟楫の便を開く、爲めに南海西海諸港との交易益々進展す。

七月二十七日熊澤蕃山卒す年七十三、蕃山は備前侯に仕へて令名あり、治水築港開墾等、

靈元山

東

元祿四年	同三年	萬治元年
一、六九一	一、六六〇	一、六五八
同四年	同二年	一、六五九
一、六八七	一、六六一	一、六六一
一、六八六	一、六七二	一、六七三
一、六八五	一、六六五	一、六六五
貞享三年	同十二年	寛文五年
天和二年	延寶元年	寛文元年

中
御
門

附

錄

					同 九年	同 六年	一、六九三
					一、六九七	江戸新大橋成る長百八間。	治績の見るべきもの渺からず。
					一、七〇〇	同永代築成る長百十間餘幅三間一尺五寸、架橋前は渡船にして深川の大渡しと稱せり、此地は諸國への廻船輜逕の要津たりしが故に、橋桁然に高く富士筑波は勿論、伊豆箱根上總房州の眺望、斜ならずと「江戸砂子」に記載せり。	六月十六日河村瑞賢卒す年八十三、瑞賢或は瑞軒に作る、資性敏捷にして才智優れ最も土木に長ず、大阪淀川を修めて大功あり、「疏濬提要」「河功略記」等の著書あり、前者は支那の水利沿革を記し、後者は我が王朝の水利實績を述べたるものと云ふ。
					一、七〇一	深川永代島築地六萬坪成る（説十五萬坪）今この木場の地之なり、此外當時市人の官許を得て深川附近を埋立たるもの合計三十八萬坪に及ぶと云ふ。	四月内國地圖改訂を命ず。
					一、七〇二	改訂全國地圖完成す。	
					一、七〇三	十月幕府大に工を起し、河内國柏原村より大和川を分流して西下泉州堺浦に注がしむ、之を新大和川と云ふ長凡十二里六丁、寶永元年十月竣工す。	九月山城の木津、桂、賀茂、宇治、攝津河内の淀、神崎、中津、大和の諸川を改修す、其の費用一割は官費他は所在地の國役とし、高百石に付金二歩銀四匁を課す。
					一、七〇四	徳川吉宗自ら測午儀を作らる。	十月利根、江戸、鬼怒、小貝の諸川を改修す、其費用は所在四ヶ國の料所、私領、社寺領を問はず、高百石に付金二歩銀四匁を課せり。
					一、七二一	筑後三池領主立花鑑任平野山を開き石炭を探掘す。	江戸の人幸阿彌伊豫、同長貞、松田根齋の三人、近江國琵琶湖の北岸鹽津より孰質迄、新川を掘り湖水を疏し高瀬船を通せんことを計畫し幕府に出願す、幕府即ち奉行井澤彌兵衛千葉清右衛門に巡見を命ず、當時三間の竿にて湖水面と陸地を測りしに鹽津の濱より沓掛の落合橋迄、長千八百九十六間此處にて陸地の水面より高きこと十三丈七尺と云へり、當
					一、七二二		
					一、七二三		
					一、七二六		
					同 七年		
					同 十六年		
					同 十五年		
					同 十三年		
					同 十年		
					同 九年		

同十四年	一、七二九	時已に湖水疏通の計畫ありしなり、近年の測量に依れば湖水面は海面上二百八十四尺にして、鹽津より敦賀まで五里なりと云ふ。
同十五年	一、七三〇	再び利根川、江戸川、小貝川、鬼怒川、神流川、烏川の諸川を改修す、其費用は國役を所
寛保元年	一、七三一	在六ヶ國に課し、料所、私領、社寺領を問はず、高百石に付金一步銀一匁三分宛とす。
延享三年	一、七四六	新發田藩越後阿賀野川の水を信濃川に疏通せしめんとし新河道を開く。
寶曆十二年	一、七六一	尾張侯徳川宗勝木曾上松の棧道を廢して、石垣數十丈を築き上げ、現今の如く安全なる道
安永二年	一、七七三	路に改修す。
同三年	一、七七四	幕府美濃國油島〆切工事を島津藩に命ず、稱して手傳普請と云ふ、木曾長良楫斐三川の分
天明五年	一、七八五	流工事なり、石船を沈め亘材を縛し力を盡して完成す、所要工費約三十萬兩、島津藩士の
文化四年	一、八〇七	爲めに死するもの四十六名に及ぶ。
文政四年	一、八二一	先に東海、中仙、日光、奥州及甲州街道に並木を植ゑしたるも、自今大小路の別なく驛 家のある道路には、並木を植ゑ缺損する個所には新に填植せしむ。
同五年	一、八三二	筑前遠賀川より洞の海に通ずる運河を開鑿す。
仁孝格	後櫻町	越中富山の城主松平某、神通川に多數の船を編で船橋を架す、編む所五十二艘船橋の大なること之を以て第一とす。
光格	後櫻町	越後阿賀川の舊河道を修築し、舟運に便ならしむ今の通船川元なり。
安永二年	後櫻町	七月十七日大川橋成る、後吾妻橋と改む、淺草雷門通りへの架橋なり。
同三年	後櫻町	江戸石工組合せる、組員三百五十名、分ちて十三組となす。
天明五年	後櫻町	江戸石工組合せる、組員三百五十名、分ちて十三組となす。
文化四年	後櫻町	九月伊能忠敬卒す年七十七、最も測量術に長じ海内を擧げて測量す、其の間實に十八年、
文政四年	後櫻町	製圖の上幕府に獻上す。
同五年	後櫻町	甲州街道韋崎臺ヶ原間、葛木金澤間、岩瀬道中川口鳩ヶ谷間、日光街道五料玉村間に並木を植ゑしむ。

孝明

明治

		天保二年
		一、八三一
	同十四年	新見正路大阪安治川口を浚渫して、船舶の出入に便ならしむ、浚渫土砂を以て天保山を築き、百餘間の防波堤を新設す。
	嘉永六年	勘定普請役をして路次の並木を點検せしむ。
	安政五年	徳川家定諸大名に令して大船を造らしめ外寇に備ふ、茲に於て大船の製造復興る、而して造船法は西洋の制に倣ふ。
	萬延元年	一、八五八
	文久三年	一、八六〇
	元治元年	一、八六三
	慶應元年	一、八六四
	同二年	一、八六六
	明治二年	一、八六九
同三年		一、八七〇
		十一月内國鐵道布設の議を決す、豫定線路は東京より京都大阪を経て兵庫に至る幹線、東京横濱間支線及近江琵琶湖より敦賀に至る線路なり。
		横濱吉田橋成る我邦最初の鐵橋なり。
		三月東京汐留町より横濱野毛に至る鐵道支線建設に着手し、六月大阪兵庫間幹線鐵道建設に着手す。

五月横濱石崎より神奈川に至る海面、長七百七十間幅三十五間を埋立て、其内幅五間を鐵道敷地に、同幅六間を公道に供し、其餘は埋立主に貸下くべき旨を告示し、高島嘉右衛門埋立の許可を得たり。

十月横濱堺原郡石屋川隧道の開鑿に着手す、本邦に於ける鐵道隧道開鑿の初なり。

閏十月工部省を置く。

東京及横濱に初めて馬車行はる。

大阪心齋橋鐵橋成る。

同四年

一、八七一

一月横須賀造船第一船渠竣工す、佛人「フロラン」の設計にして、慶應二年三月幕府の起工せしものなり。

八月鐵道寮を置き、工部大丞井上勝を鎌山頭兼鐵道頭に任ず。

十一月廿一日横須賀に新船渠建設の起工式を擧ぐ、聖駕親臨せられ其礎石は玉手を下さるべきの處、御都合により太政大臣三條實美をして代らせ給ふ。

十二月道路通行稅の徵收は、大藏省に申出づべき旨を通達す。

東京本銀町の車工幸助なるもの、元柳橋の田中古朴と計り、初めて人力車を作ら。

九月十二日新橋横濱間鐵道竣工す、聖駕兩停車場に親臨、開業の式を擧げさせ給ふ、詔に曰く。

今般我國鐵道の首線工竣のを告ぐ、朕親開行し其便利を欣ぶ、嗚呼汝百官此盛業を百事維新の初に起し、此鴻利を萬民永享の後に惠まんとす、其精勵勉力實に嘉尚す可し、朕我國の富盛を期し百官萬民の爲めに之を祝す、朕更に此業を擴張し此線をして全國に蔓布せしめんことを庶幾す。

九月廿九日高島嘉右衛門の計畫による、横濱瓦斯燈の工事成り此日より點火す。

東京銀座大通り、英人「ウォールス」の示方に依り煉瓦家屋の改造成計成る、道路幅十五間中央を車馬道左右を人道とし、其境界に植樹することゝす、明治九年に至りて完成す。

同六年
一、八七三

一月十二日鐵道建設は自今人民の會社に任せらるゝに付。結社の方法は大藏省に委任さる旨達せらる。

八月二日河港道路修築規則を定め、河川道路の等級を五等に分ち、經費負擔の方法を規定す。

東京神田川に石拱橋を架す、萬世橋之なり眼鏡橋と俗稱す。

同七年
一、八七四

一月横須賀第三船渠竣工す、佛人「フロラン」の設計にして明治四年起工せしものなり。

一月九日大藏省中の土木寮を内務省に移管し、道路橋梁堤防の事を分掌せしむ。

五月初めて内務省直轄事業として淀川改修工事に着手す。

五月十一日大阪神戸間鐵道成り開業す。平岡通義宇都宮三郎と共に、セメント製造に成功す、其工場は現在の淺野「セメント」深川工場なり。

四月永代橋を改築す、木橋にして長百五間、幅六間三分、工費六萬八百三十八圓なり。

十二月兩國橋の改築成る木橋にして長八十九間四分、幅六間、工費五萬三百八十四圓なり。

同八年
一、八七五

國縣道里道の制を定む。

工部大學校建築成る、佛人「ボアンビル」の設計なり。

十二月十八日東京會議所の計畫せる芝濱松町瓦斯製造所成る、此日より工場並に京橋以南街燈八十五基を點火す。

一月十一日内務省に土木局を置く。

工部大學校建築成る、佛人「ボアンビル」の設計なり。

二月五日京都神戸間鐵道竣工す、聖駕京都大阪神戸の三停車場に臨御、開業の式を擧げさせ給ふ。

第一回内國勧業博覽會を東京上野に開く。

碓氷峠の山道を修築す。

十一月廿七日六郷川鐵橋竣工す、延長六百尺鐵道鐵橋の創めなり。

同九年
一、八七六

同十年
一、八七七

二月五日京都神戸間鐵道竣工す、聖駕京都大阪神戸の三停車場に臨御、開業の式を擧げさせ給ふ。

第一回内國勧業博覽會を東京上野に開く。

碓氷峠の山道を修築す。

十一月廿七日六郷川鐵橋竣工す、延長六百尺鐵道鐵橋の創めなり。

同十一年 一、八七八

三月天龍川に天龍橋を架す、長六百四十六間、幅二間二分、工費一萬二千二百二十四圓なり。

七月東京彈正橋成る、長八間三分、幅五間鑄鐵混用の「ボーストリング」構架にして、

東京に於ける最初の鐵橋なり、工費四千五十八圓を要せり。

同十三年 一、八八〇

一、八八一

六月廿八日逢阪山鐵道隧道竣工す、延長二千八十一尺なり。

七月十四日、聖駕西巡、京都大津兩停車場に親臨、兩地間鐵道開業の式を擧げさせ給ふ。

十一月十八日北海道小樽岩見澤間鐵道四十七哩竣工開業す。

同十四年 一、八八二

五月池田輝政外四百六十人、資本金五百八十餘萬圓を募集し、日本鐵道會社を設立東京青森間に鐵道布設を出願し、許可を得て工事に着手す、政府は建設資材購入金八十五萬七千圓を貸與し、尙東京仙臺間は開業後十ヶ年、仙臺青森間は同十五ヶ年間、純益八分に達せざるべきは其不足を補給することを許容し、工部省をして工事を監督せしむ。

七月遠江國濱名橋を改築す、長千二百六十二間幅二、橋梁堤塘混合なれども、長さは海内無比なり、工費二萬五百四拾八圓を要せり。

八月前田利嗣等東北鐵道會社を起し、孰質富山間及長濱四日市間の鐵道布設を出願し、許可せられたるも起工に至らずして、社せり。

六月廿五東京馬車鐵道新橋日本橋間竣工開業す、毎日馬車六輛を以て往復せり、公道内軌道布設の嚆矢にして、後順次線路を延長し上野及淺草に達す。

九月大井川に橋梁を架す、長七百二十間幅二間工費一萬四千七百五十圓なり、同月天龍川にも亦豐田橋を架す、長八百十六間幅二間工費一萬三千七百五十圓なり。

十一月福井縣三國港突堤工事成る、明治十一年五月の起工にして工費二十二萬九千圓なり。

碓永峠を改修して横川より輕井澤まで馬車鐵道を通す。

四月十六日北陸線柳ヶ瀬隧道竣工す、延長四千四百三十五尺、敦賀線開業す。

同十六年 一、八八三

一、八八四

同十七年 一、八八四

同二十年

一、八八七

五月私設鐵道條例を發布す。
八月五日内務省訓令第十三號を以て、國縣道の道路築造標準を定む。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

三月宮城縣野志築港成る、明治十一年の起工にして工費は北上運河開鑿費を合し六十八萬三千圓なり、然れども竣工後春年ならずして大破し、空しく失敗の跡を殘せり。

七月廿一日土木監督署官制を定め、内務省直轄工事及府縣の土木事業を監督せしむ、監督署數全國六ヶ所なり。

七月福島市外須川の信夫橋成る、石拱橋にして長百六間幅四間挿數十三なり。然れども此橋明治二十四年六月二十日出水の爲め流亡す。

十二月阪堺鐵道竣工開業す。

三月宮城縣野志築港成る、明治十一年の起工にして工費は北上運河開鑿費を合し六十八萬三千圓なり、然れども竣工後春年ならずして大破し、空しく失敗の跡を殘せり。

七月廿一日土木監督署官制を定め、内務省直轄工事及府縣の土木事業を監督せしむ、監督署數全國六ヶ所なり。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

六月二十五日本鐵道上野高崎間竣工す、聖駕上野高崎兩停車場に臨御、開業の式を擧げさせ給ふ。

高崎より大垣に至る中仙道鐵道は、官營布設の計畫にて十月高崎より起工したるも、後中仙道線は東海道に變更せらる。

日韓間に海底電信線を布設す。

三月一日品川赤羽間鐵道十三哩竣工直に開業す。

五月山口より三田尻に通ずる鷲山崎公道隧道竣工す、長千六百八十六尺にして工費三萬三千六百圓なり。

六月横須賀造船所第二船渠成る、佛人「ジヨエット」の設計にして、明治十三年七月起工せしものなり。

六月二十五日本鐵道上野高崎兩停車場に臨御、開業の式を擧げさせ給ふ。

同十九年

一、八八六

三月清水越新道開鑿工事成る、明治十三年の起工にして、工費三十四萬七千圓を要せり、新道は越後六日町より上野沼田に至る國道筋にして、此兩地間には三國越の別道あり、新道は三國越より距離小なるも、迂餘曲折販路多き爲め、通行者は依然三國越をなし、新道は草莽々缺損に任ずるのみ。

七月福島市外須川の信夫橋成る、石拱橋にして長百六間幅四間挿數十三なり。然れども此橋

明治二十四年六月二十日出水の爲め流亡す。

十二月阪堺鐵道竣工開業す。

三月宮城縣野志築港成る、明治十一年の起工にして工費は北上運河開鑿費を合し六十八萬三千圓なり、然れども竣工後春年ならずして大破し、空しく失敗の跡を殘せり。

七月廿一日土木監督署官制を定め、内務省直轄工事及府縣の土木事業を監督せしむ、監督署數全國六ヶ所なり。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

六月二十五日本鐵道上野高崎兩停車場に臨御、開業の式を擧げさせ給ふ。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

六月二十五日本鐵道上野高崎兩停車場に臨御、開業の式を擧げさせ給ふ。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

六月二十五日本鐵道上野高崎兩停車場に臨御、開業の式を擧げさせ給ふ。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

七月中仙道鐵道中部線を廢し、更に東海道線を布設するに決す。

六月三角港埋立及淺橋工事成る。明治十六年五月の起工にして、工費十萬七千圓を要せり。
十二月東京吾妻橋鐵橋改築成る、長八十間、幅七間四分、工費十三萬七千圓なり。

此月又大阪の天神橋鐵橋長百三十一間幅六間工費十五萬圓、天滿橋鐵橋長百十七間幅六間工費十三萬六千圓共に竣工す。

同二十一年
一、一八八

日本橋區中洲の埋立完成す。

八月十六日勅令を以て、東京市區の營業、衛生、防火及通運等、永久の利便を圖る爲め東京市區改正條例を發布せらる。

十二月一日高崎直江津間（碓氷峠を除く）鐵道延長百十哩竣工開業す。

此年箱根鐵道隧道全部竣工す、最長は山北隧道の長千八百九十二尺なり。

此年八月私立攻玉社測地學を土木科と改稱、一般土木を教授す。十二月私立工手學校設立せらる。

同二十二年
一、八八九

四月九州鐵道會社の創立を認可す、門司より八代及長崎まで、其他支線を合して延長二百七十一哩、一哩に付二千圓の國庫補助金交付。

四月十一日甲武鐵道新宿立川間竣工開業し、八月十一日八王子迄開通す、全線延長二十三哩なり。

七月一日東海道全線及大船橫須賀間鐵道竣工開業す。

七月法律第十九號を以て土地收用法を公布せらる。

十一月十六日前橋小山支部間鐵道竣工開業す延長八十二哩三分なり。

三月山陽鐵道會社の創立を認可す、兵庫より下關に至る線路中姫路以西二百七十二哩に對し一哩當り二千圓の國庫補助金交付。

三月廿五日利根連河竣工一般通航を許可す、利根川江戸川兩川を連絡するものにして、銚子より駿宿を経て東京に至る航路に比し、十五里を短縮す。

三月長崎港の修築成る。明治十五年一月の起工にして、工費二十九萬三千圓を要せり。

四月京都琵琶湖疏水工事略完成し、聖鴻臨幸竣工式を擧げさせ給ふ。明治十八年八月の起工にして、水路延長六千百間餘、通船と同時に疏水を利用して發電し、二千七百餘馬力の電力を供給す、工費は鳴川新運河工事を合して百三十九萬圓を要せり。

同二十三年
一、九〇〇